

第II部

内に迫る衝撃

第5章

新生南アフリカと「市民社会」(civil society)

はじめに

「市民社会」(civil society) 概念⁽¹⁾は、1990年代の社会科学において最も論争的な概念の一つになっている。さまざまな立場の研究者が、さまざまな立場から概念規定を行い、さまざまな解釈を加えている。この結果、今日において「市民社会」概念が、その規定を全く行わないままに用いられる場合には、現実を考えるうえでの攪乱要因となる危険性をもたらすようになってきた。しかしこうした傾向は、それだけでは、(これまでも国家、民主主義などの概念がその曖昧さゆえに捨象されてはこなかったように)「市民社会」概念を、現実を分析・考察するうえでの概念・思考枠組みとして全く放棄してしまうという短絡に結びつけられるわけではない。むしろ、この概念が、いかなる多様性をもって受容されてきたのかという過程を明らかにしながら、その多様性を把握したうえで、ある歴史的な文脈のなかで、どのように現実の考察・分析につなげていけばよいのかを模索する積極的な試みが求められる。

本章の議論に立ち入る前に、簡単ではあるが、「市民社会」という概念のもつ多義性とでもいうべき論点に簡単に触れておこう。そもそも、「市民社会」が再興(resurgence of civil society)し、今日のように用いられるようになるまでは、「市民社会」(とくに日本語で市民社会といった場合)は、19世紀的な社会のあり方を示す歴史概念として理解されることが多かった⁽²⁾。つまり、「教養と財産」をもつ「市民」(マルクス主義的理解では、ブルジョワ)によって構

成される社会のことであった。

ところが、東欧における社会主義政権崩壊以降の民主化の流れに呼応してリニューアルされた形で登場した「市民社会」概念は、その意味内容の大きな変化をともなって立ち現れてきたのである。すでに触れたように、「市民社会」は、この概念の用い手によってさまざまな内容をもつ。その理由の一つと考えられるのは、この概念を用いるという行為自体が一つの思想的立場を示す、ある種の傾向(ときに規範とも呼べるようなもの)を含んでいるということである。たとえば、ウォルツァー(Michael Waltzer)のような共同体論者は、国家の重要性を認識しながらも、「市民社会」を「人々の非強制的なアソシエーションの空間」として、その空間がいかに「市民」を創り出すのかという問題を重視する⁽³⁾。また一方で、マルクス主義の立場に立つ論者のなかには、この概念の「濫用」という問題点を鋭く指摘し、批判してきたケースもある⁽⁴⁾。こうした流れとは別に、この「市民社会」概念をより中立的に分析概念として定義したうえで、民主化や、政治体制の問題を分析しようとするステパン(Alfred Stepan)⁽⁵⁾やブラットン(Michael Bratton)⁽⁶⁾らの立場も存在する。「規範」「思想」と「分析」という二つの大きな指向性が曖昧なままで、この概念について議論がなされた場合、そこには大きな混乱が生じる可能性がある。以上の議論にみられる多様性は、「市民社会」概念をめぐって、近年現ってきた議論の総体のごく一部にすぎない。ただ、「市民社会」概念のもつ多様性を包括的に整理する作業は、紙幅も限られていることもあり、他の機会に譲ることにしたい。

さて、本章における最も根本にある問題関心について述べておこう。それは、南アフリカ(以下、南ア)における民主化は、「市民社会」の観点からとらえ直した場合に、どのような衝撃を南アの政治体制のあり方にもたらしたのか、ということである。そのため本章においてなされるのは、次のような作業である。まず第1に、アフリカ研究において、どのように「市民社会」概念が受容され適用されてきたのかについて概観する。その後に、筆者のこの概念に対する(分析概念として政治体制の変容を明らかにする道具として用い

る)立場を明らかにし、後に分析の作業を行ううえでの枠組みを提示する。第2に、南アの民主化の特徴を分析枠組みに沿って概観したうえで、南アの民主化という文脈で「市民社会」概念が受容されてきた経緯を考え、この概念についてどのような見解・言説が存在するのかについてまとめる。第3に、より近年の議論を手がかりにしながら、この概念をめぐる研究領域がどのように広がり、どのような研究がなされ、またなされうる可能性があるのかを示す。そのうえで、事例としてシビック(Civics)の盛衰をアフリカ民族会議(African National Congress: ANC)との関係を視野に入れて検討し、「市民社会」の視点から南アにおける民主化という南アの政治体制の変動がもたらした影響を考えるうえでの一つの手がかりを提示する。

第1節 アフリカ研究における「市民社会」概念とその適用をめぐって

1. アフリカにおける「市民社会」概念の受容と展開

アフリカ政治研究において「市民社会」概念が近年用いられる端緒となつたのはフランスのアフリカ政治学者であるバヤール(Jean-Francois Bayart)が1983年にフランス語で書き、その後英訳されて出版された論文であると、筆者は理解している(ここでの英文のタイトルがCivil Society in Africaであった)⁽⁷⁾。したがって、アフリカ研究において、この概念が用いられ始めてからまだ日は浅いといってよいであろう。この論文におけるバヤールの主張は、トゥーレーヌ(Alan Touraine)らの議論にヒントを得て、ポーランドの自主管理労組「連帯」のように、強権的な国家への異議申し立てを行うこと、言い換えれば、抗国家的な要素を「市民社会」の不可欠の属性ととらえ、この観点からみた場合には、アフリカにおいて「市民社会」は不在である点を強調するものであった。もちろん、これは「市民社会」概念における大きな論点を構成していることは間違いないが、アフリカにおける「市民社会」を

めぐる議論は、この後、現実の政治の動きに連動して大きく展開していくことになる。

この展開の契機となったのが、とくに冷戦後、世界規模で現れてきた民主化の動きである。1990年代に入り、「市民社会」概念は主に北米の研究者の間で、アフリカにおける民主化の過程を分析するための概念として多用されてくる⁽⁸⁾。この背景として考えられるのは、「市民社会」概念が他の地域での研究で用いられ始めていたということに加えて、アフリカにおいては、民主化を担う勢力が多様であり⁽⁹⁾、この勢力を包括する概念を必要とした点をあげられるであろう。

さらに、民主化などの政治体制の変動という問題と切り離されたレベルでも「市民社会」概念は用いられ始めている。国家との関係という視角とは離れた、実体としての社会諸勢力を指す概念としての「市民社会」が、たとえば、アフリカにおける紛争を回避する場合のNGOや宗教組織を指す概念としてしばしば用いられるようになっているのである。

また、対アフリカ開発援助との関連においても、欧米型の自由民主主義において形成してきた「市民社会」を是（実現すべき価値）として位置づけ、こうした関心から「市民社会」支援を行うことを民主化と直結させる政策が近年強く打ち出されており、この問題に関しても多様な論争が存在する事態に至っていることは指摘しておいてよいであろう⁽¹⁰⁾。

さらに、こうした言説にうまく乗り（あるいは乗せられて）、開発の実務家、社会活動家の間では、あえて用いる必要のない文脈においても、NGOや労働組合、宗教組織、女性組織などのさまざまな社会集団・組織の（厳密にいえば潜在的な）実体を指す概念として用いられ、あるいは民主化とのつながりを強調するレトリックとして頻繁に用いられる傾向にある⁽¹¹⁾。こうした使われ方により、この概念の意味はさらに曖昧になってきている。

2. 「市民社会」概念規定と分析枠組み——政治体制変動（民主化）との関係において

ここで、筆者の「市民社会」に関する基本的な立場を示しておきたい。それは、「市民社会」を分析概念として用いる点である。そのうえで、基本的には次のように考えている。「市民社会」は、国家、さらに政党、選挙制度などの国家権力を競う政治勢力の空間としての「政治社会」⁽¹²⁾ (political society) と区別され、共同性を指向する諸団体の存在領域であり、国家からの外部性、自律性、領域内の多元性、国家への抑制・均衡機能をその特徴とする。また、「市民社会」は近代国家と常に対となる概念として措定しておく必要があるという点もあげておきたい。

以上の議論を敷衍しておこう。まず、三層として政治体制(potitical regime)を考える視点についてである。先にも示したように、今日における「市民社会」概念の再興は民主化の過程と深く関連している。ここで、ヘルドの議論を借用すると⁽¹³⁾、基本的には、民主化とは国家権力の改革と「市民社会」の再構築という二面性をもち、さらに両者が相互連関している過程であると考えることができる。言い換えれば、国家においては市民に対する政治的な説明能力を向上させ、効率的な多数支配を確立する過程であり、「市民社会」においては市民の利益代表を行う各種の団体(association)が出現し、定着していく過程である⁽¹⁴⁾。しかし、ここでは、政治体制を考えるうえで、国家と「市民社会」という二分法ではなく、ステパンらが議論しているように、この中間の領域、とりわけ一般に利益代表・集約機能をもつと理解される政党と選挙制度などの存在する領域を「政治社会」として区分し、三層ととらえる考え方を採用する⁽¹⁵⁾。こうした枠組みを設定することにより、より的確に民主化を考える視点を得られると考える。それは、民主化が一方では「市民社会」がその自律性を獲得・回復していく過程であると同時に、権威主義体制下では、国家との関係において未分化だった「政治社会」が、国家から切り離さ

れた領域として確立する過程というように、考える幅を与えることが可能となるからである。

次に、「市民社会」の属性についてである。以上の議論で、三層がそれぞれ異なる領域として位置づけられていることからもわかるように、外部性(あるいは組織的自律性)は、国家、「政治社会」とは基本的には組織として切り離されていることを指している。また、自律性(あるいは機能的自律性)は、「市民社会」内の社会勢力が国家の統制から一定程度自由であるということを意味している。また、多元性は、「市民社会」が一枚岩ではなく、相互に協調・対立する主体を包含していることを示すものである。抑制・均衡機能は、先に指摘した「市民社会」の抗国家性を拡大修正したものである。「市民社会」は、一定の危機状況下においては国家に抗する機能をもちうる。しかし、この点を強調しすぎると、抗する機能が弱い場合には、「市民社会」が不在であるという議論に行き着きかねない。より日常の文脈においては、国家との関係で、「市民社会」がどのように国家の政策に影響をもちうるかがより重要な問題であるとすれば、抑制・均衡機能を「市民社会」の特性と考える方が、政治分析においてより広い射程をもちうるであろう。こうした定式化の重要な性は、「市民社会」を国家、「政治社会」との動的な関係のなかにとらえるという点にある。

さらに考慮しておかなくてはいけないのは、こうした観点から「市民社会」を考えた場合、通例無批判に「市民社会」内の存在として考えられている主体、たとえば、教会、労働組合、非政府組織(NGO)などは、常に、あるいは、事前に(*a priori*)「市民社会」を構成する主体ではないという含意である。これらの社会集団は、潜在的には、「市民社会」を構成しうるが、実際にそうなのかについては、国家、「政治社会」とのかかわりについての詳細な検討を経た後に、あくまでも事後的(*a posteriori*)にしか決定できないことが理解できるであろう。

第2節 南アフリカにおける民主化と「市民社会」概念をめぐる論争と課題

1. 南アフリカ共和国の政治体制変動の基本的な特徴

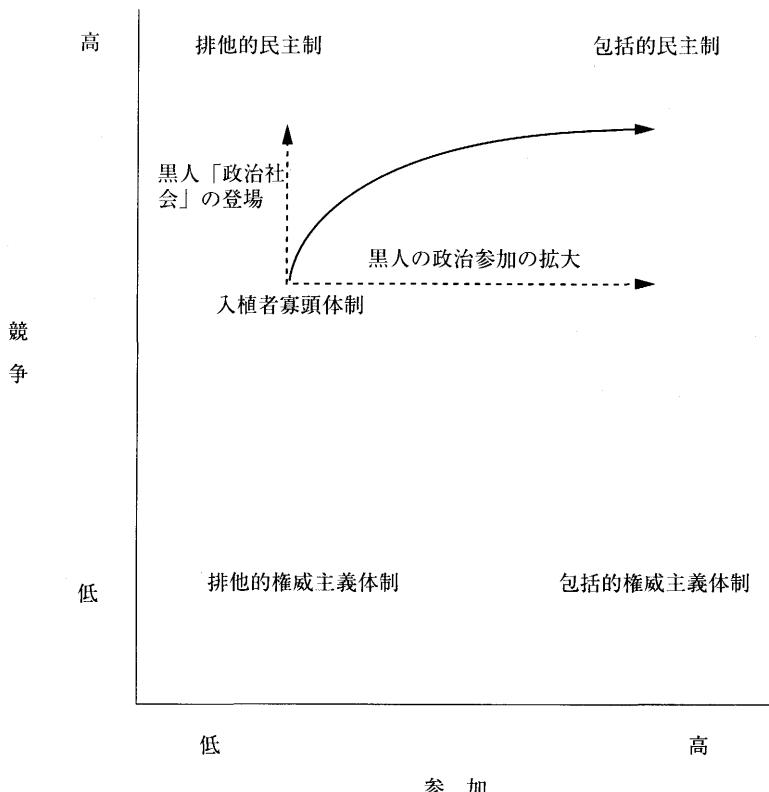
本節ではまず、政治体制の問題を考える視角を提供し、そこから南アの民主化をどのように考えうるのかについてまとめて議論しておきたい。まず視角であるが、筆者は以前にも提示したことがあるので⁽¹⁶⁾、簡単な議論にとどめることにしたいが、政治体制を競争と参加の二つの軸によって決定される二次元で考える視角である。ここで、競争は政党間の競争の問題、すなわち複数政党制か否かといった問題であり、その意味において「政治社会」にかかわる。また、参加は基本的には参政権という形での政治への関与を意味している。図1に示したように、アパルトヘイト下の南アの政治体制は、政治参加においては、多数派黒人が排除されてはいるものの、競争に関しては白人間に複数の政党が認められ、複数政党制という意味では「民主制」が存在しており、プラットンらによると「入植者寡頭体制」(settler oligarchy)と位置づけられている⁽¹⁷⁾。

南アの民主化に関して考えた場合、第1の特徴は、一般的に指摘されている点で、民主化そのものは暴力的な契機をもっていたものの、最終的には交渉によって終結している点である(pacted transition)⁽¹⁸⁾。

第2に、多数派を構成する黒人の参政権が1993年末に制定された暫定憲法で認められたことから、その政治的影響力増大は確実であり、参加の拡大としてとらえられる(図1の横軸方向への変化)。これは一党体制下で参加がある程度保障されていた事例とは異なる。また、次の点との関連でみると、代表される側の裾野の拡大を意味している。

第3に、「政治社会」に関しては、それまで非合法であった多数派黒人の支持する政党(とくにANC)が合法化され(1990年)、従来に比べ、競争のレベルが高くなっている点である(図1の縦軸方向への変化)。これは、それまで一党

図1 南ア民主化の経路イメージ



(出所) M. Bratton and N. van de Walle, "Neopatrimonial Regimes and Political Transitions in Africa," *World Politics*, Vol. 46, No. 4, July 1994, p. 471, を参照・改訂して筆者作成。

体制だった国において複数政党制が採用され、新党が結成されたことに比べると変化の程度という観点からは一見乏しくみえる。しかし、実際には国外における活動が中心の形ではあれ、継続して存続していた組織が合法化される形で「政治社会」領域を埋め、国民の意思を代表する組織として登場することになった意味は、非常に大きかったといわざるをえない。それは、他のアフリカの諸国で政党が新たに形成されたものの、十分に社会に根を下ろし

ていないために社会の利益代表・集約機能を担うという観点からは、十分な機能を果たしていないこととの比較においてである。ANCの場合は、この組織が多数派黒人の間では長い間、カリスマ的リーダーとしてのマンデラとともに南ア解放の象徴であり、その合法化はANCの政権党化の含みをもつものであったからでもある。したがって、こうした形で黒人の利益を代表・集約する政党が認められ、南アの政治史において初めて黒人「政治社会」が登場したことは、南アの政治解放を完成させるという意味合いももっていた。

2. 南アにおける「市民社会」概念の受容

南アにおいて「市民社会」概念を用いた議論が始まったのは、(現大統領)マンデラが釈放され、民主化交渉が始まった1990年頃と考えられる。この背景事情としては、ANCが合法化されたことで、とりわけ、80年代の反政府活動の中心であった統一民主戦線(United Democratic Front: UDF)を草の根で支えてきた住民の自治組織であるシビックに関して、ANCとの関係をいかに規定すればよいかについて、知識人、活動家の間に議論が起こってきたことを指摘することができる⁽¹⁹⁾。つまり、ANC政権の現実性が視野に入り始めるのにともなって、地方における行政サービスの提供を争点としたANC・国家(政府としてANC)対シビック・「市民社会」の図式が意識化され、そのなかでのシビック側の対応という面で、「市民社会」概念が脚光を浴びてきたという経緯がある。

また、グレーザーによれば、この文脈以外に労働組合の問題が、南アにおける「市民社会」概念を導入するもう一方の領域であった⁽²⁰⁾。この場合、新生南アにおけるコーポラティズムの形態が焦点となっていたとされる。

さらに、後にも示すように「市民社会」概念の射程は広がりつつはあるが、南アにおける「市民社会」概念の受容は、基本的にはANCとシビックの関係を考える目的のために行われたと考えてよいであろうし、以下にあげる論文も、この問題を中心に据えている。

3. 1990年当初の議論

この頃に公表された論文で、この概念に関するものとしてあげられるのは、スロボの論文⁽²¹⁾、スイリングの論文⁽²²⁾、グレーザーの論文⁽²³⁾である。これらの論文で議論されているのは、「市民社会」概念を、市場から切り離され、また国家から自律的 (autonomous) な領域に存在する自発的結社 (voluntary associations) ととらえ、この結社が民主主義、さらには社会主義を実現する可能性をもつとみる左派知識人の考え方である。これらの論文は、基本的にグラムシ (Antonio Gramsci) の「市民社会」概念を下敷きにしている。したがって、これらの論文においては、「市民社会」が民主化過程でもつ規範的な側面に主に焦点が当てられているという印象が強い。

スロボの論文は「社会主義的市民社会」(socialist civil society) という概念を用いて議論しているが、その概念規定はそれほど明確ではない。スイリングはさらにその考えを進めて、ある意味では、「市民社会」性善説的な議論を展開している⁽²⁴⁾。彼は、「市民社会」とは草の根の声 (“voice” at grassroots level) であり、「市民社会」は、「社会運動、共同体組織、開発組織など、地域の差し迫った利益にかかわる集合組織、共同体を動員することを通じて構築されていく」⁽²⁵⁾ものという形でとらえている。そして、自発的結社を「市民社会」の中心的な主体と考え、この主体を強化するための 6 条件をあげているが、これは、南アの文脈においてはシビックを指していると考えてよさそうである。しかも、「市民社会」はあくまでも全国 (national) レベルではなく、地域 (local) レベルでの活動をメインに据えるべきであるとし、それゆえに、中央政府ではなく地方政府を「市民社会」とかかわる接点にする必要を主張している。しかし、スイリングの議論から受ける印象は、「市民社会」が、民主化を実現するうえで重要であるという点にのみこだわり、国家の問題が十分に扱われていないことであり、この点が後に、他の議者との間の論争となる。

4. スイリング＝フリードマン論争⁽²⁶⁾

上記のスイリングの議論は、『セオリア』(*Theoria*)誌⁽²⁷⁾上でフリードマン⁽²⁸⁾との間に一つの論争を起こした。この論争の核心となっているポイントは「市民社会」の独立性(independence of civil society)と、「市民社会」とは誰か(Who is civil society)をめぐるものである。フリードマンは、基本的にはイギリスの研究者であるキーンの理論的立場⁽²⁹⁾を踏襲して、「市民社会」を「結社・表現の自由が認められ、その結果、政府の権力を市民が監視できる」領域としてとらえている。

「市民社会」を論じる際に、フリードマンが注意を喚起している点がいくつかある。第1に、「市民社会」の多元性である。ここでフリードマンが論じているのは、多元的であるべき「市民社会」の一部が、「市民社会」内部における(グラムシ的な意味あいでの)覇権の確立を目指し、「市民社会」を均質化させようとする傾向があるという問題である。この傾向を、フリードマンは「市民社会」の植民地化だとして、警戒を喚起している。

第2に、スイリングが「市民社会」を社会運動とほぼ同義語としてとらえている立場に対して、フリードマンは、キーンの立場の議論を援用しながら、社会運動は「市民社会」の一部を構成しているにすぎないとしている。

第3に、民主化の問題を考えた場合、フリードマンはスイリングとは異なり、「市民社会」のみで民主化を進めることは難しいとしている。つまり、民主的な政治体制が実現されるためには、活性化した「市民社会」だけではなく、民主的な国家の実現も同時に必要であるとしているのである。

これに対して、スイリングはみずから、社会運動と「市民社会」概念を同一視したことの非を認めながらも、反論を試みている⁽³⁰⁾。たとえば、フリードマンの批判の第3点に関してであるが、スイリングは、南アにおいては必ずしも強い「市民社会」が実現していないという形でフリードマンの議論を解釈し、そのうえで、次のような事例で反証を行っている。南アには22万も

の市民組織があり、地域によっては市民組織の連合（federation）も存在しているばかりでなく、国家や開発機関においても市民組織が十分に認知されており、世界的にみても最も組織された社会運動が存在している。したがって、南アに実体として存在している「市民社会」（たとえば、宗教組織、スポーツ組織など）の広がり（formation）をフリードマンは無視している、というのである。

この批判がスイリングの最も基本的な立場を示している。すでに述べたように、スイリングは国家と切り離された「市民社会」に強く関心が傾斜している。これに対して、フリードマンは、あくまでも国家との関係性のもとで「市民社会」を規定し、そのうえで民主化の問題を論じようとする。これは、「市民社会」概念に対する立場の違いとして処理することもできるが、「市民社会」概念を国家との関係で分析概念として考える筆者の立場からすれば、フリードマンの立場の方が理解しやすい。

5. ANC左派⁽³¹⁾による批判

時期はやや下るが、これらの議論をさらに左の立場から批判し、「市民社会」概念を用いることそれ自体の問題性を指摘しているのが、元ナタール・ミッドランドのANC指導者であるンジマンデとシコザナである⁽³²⁾。彼らの議論には、「市民社会」と政党の関係など重要な指摘があり、注目に値する面もある。しかしながら、彼らの方向性は、分析というよりは、今後いかに「民族的民主主義」(national democracy)、あるいは社会主義を実現していくかという実践面にあり、その点から考えると宣言的な側面をもっていることに注意する必要がある。したがって、彼らの議論は、(ANC政権下の)国家擁護論である⁽³³⁾。

フリードマンは、国家と「市民社会」を分けて考えることに対して警鐘を鳴らしたが、ンジマンデらの論理はこれとは異なっている。彼らは、国家と「市民社会」の関係は弁証法的であるという立場をとっているばかりでなく、

「市民社会」概念を用いることの問題性をも指摘しているのだが、その背後にある論理は次のようなものである。

「市民社会」として規定される領域にはさまざまなタイプの組織が存在しているが、「市民社会」概念を用いることによって、その多様性を隠蔽してしまう危険がある。また、この論点と深くかかわる問題として、階級間の対立という争点がぼけてしまう。したがって、「市民社会」という概念を用いることは、彼らの立場からすれば、南アにおける革命的な社会変革という議論を除外してしまうということになり、「市民社会」という概念のもとで「ブルジョワ社会」を肯定し、ひいては資本主義へのアリバイを与えるということになるのである。この観点から、「市民社会」概念を用いることの罪を糾弾することになる。

さらに、社会運動という概念に関しても、これが西欧起源であること⁽³⁴⁾、さらにはその意味があまりにも多様であることから、この概念を用いることにも否定的な見解を示しており、人民の力の組織（organs of people's power）という概念を用いて、革命的な指向性を失わないことの必要性を説いている。

6. 南アにおける「市民社会」言説の一つの特徴

以上、南アにおける民主化の過程で、比較的実務に近い活動を展開している論者の「市民社会」言説を検討してきたが、次節での分析との関係を考えた場合、以下の点が明らかになる。

つまり、ンジマンデとシコザナラの議論を例外として、南ア民主化における政党の役割と意義をめぐる問題が十分に意識されていないという点である。研究者の間では、たとえばファインのように早くから政党の問題を指摘する動きがあったが⁽³⁵⁾、民主化、「市民社会」との関連でこの問題を議論する必要を必ずしも自覚しないという傾向が、1990年代初めから94年の選挙までの時期の南アの「市民社会」言説には比較的顕著にみられる。それどころか、シビックの活動家には、政党の役割を明確に評価しないという姿勢もみられ

た⁽³⁶⁾。しかし、この点が、シビックの役割の後退を部分的に説明する要因として現れることになる。

第3節 「市民社会」概念の射程——南アにおけるシビックの盛衰をめぐって

1. 「市民社会」概念の射程と課題

ここで、近年の南アにおける「市民社会」概念の射程の広がりを検討するために、1995年9月に政策研究センター（Centre for Policy Studies）主催で開催された「アパルトヘイト後の市民社会」会議で取り上げられた領域を確認する作業をしておこう。この会議は、アパルトヘイト後の「市民社会」の役割と位置づけを評価するため、南ア国内外から議者・活動家を集めて行われた⁽³⁷⁾。この会議で取り上げられたのは以下のような議題であった。

- (1) 他のアフリカ諸国からの教訓と比較,
- (2) 南アにおける市民社会概念,
- (3) 市民社会と政府の関係,
- (4) 労働組合と民主主義の関係,
- (5) コーポラティズム⁽³⁸⁾,
- (6) 市民社会と開発,
- (7) 市民社会のグローバル化と南アへの影響。

ここからもわかるとおり、南アにおける「市民社会」概念をめぐる関心は、先にあげたANCとシビックの関係以外の領域にも、ここ数年急速に拡大しつつある。言説とは別に、実体としての南アの「市民社会」はシビックに集約されるわけではないことを考慮すれば、こうした展開はむしろ自然ではある。以上の論点はこれまで、シビックをめぐる「市民社会」言説の氾濫のなかで、必ずしも「市民社会」という角度からはとらえられてこなかったものもあるが、南アにおけるアパルトヘイト終焉、民主化過程の進行にともなって、

「市民社会」という視点から、さまざまな問題が再検討され始めているということを示している。

さらにこのほかの動向をあわせて考えてみると、以下で検討するシビックのような草の根のコミュニティ・レベルの組織 (Community-Based Organization: CBO) だけではなく、南アにおいてシビックなどの組織に資金提供を行ってきた中間的な(intermediary)存在としてのNGO⁽³⁹⁾、とくに南アフリカ全国NGO連合 (South African NGO Coalition: SANGOCO) に関しても、「市民社会」という視点から、変化する政策環境のなかでどのような関係を政府との間で構築していくのかという問題に関して議論が出てきている⁽⁴⁰⁾。また、「市民社会」をめぐる新たな問題領域として、ハーシュマンが最近の論文においてジェンダーをあげている⁽⁴¹⁾。さらに、先に指摘した論争や批判とはやや異なる観角、「市民社会」の「市民性」(civility) ないしは、「寛容」(tolerance) という価値の問題にかかわる角度からの研究もみられ⁽⁴²⁾、南アにおいては、「市民社会」概念が錯綜しつつ拡大するという傾向をもっている点を指摘することができる。

2. 南アにおけるシビックの盛衰

前節でも指摘したように、近年の南アにおける「市民社会」論の起源の一つは、アパルトヘイト体制下で活発な活動を展開してきた住民の自治組織シビックが、新生南アにおいていかにANCとの関係を規定していけばよいのかという現実的な課題に直面したことであった。ここでは、新生南アの成立がどのような形でシビックの後退に結びついていくのか、その要因を考察する。

(1) アパルトヘイト期におけるシビックの性格

南アにおける最初のシビックは、1979年にヨハネスブルグ、ポートエリザベス近郊のタウンシップで組織され⁽⁴³⁾、主に住居、電気供給、下水設備、家賃など直接生活にかかわる問題に対処していた。この動きは、国民党政権の

もとで進められた「改革」のなかで、77年以降タウンシップで上から設立された地方政府としてのコミュニティ・カウンシルに対して、地域住民がとった対抗措置という側面を有している。さらに、この正統性を得られず機能不全を起こした地方政府を代替する組織でもあった⁽⁴⁴⁾。しかし、シビックが問題とする対象は、徐々に経済的、社会的な困難を引き起こしているアパルトヘイトそのものにシフトし、83年以降は、UDFを草の根で支える組織として、一方においては、アパルトヘイトに対抗する「コミュニティ」⁽⁴⁵⁾の代表としての役割を担い、他方で解放を進める運動として、当時非合法化されていたANCと直接・間接に連携していた。

したがって、この時期におけるシビックの活動の意味、シビックの性格については、以下のようにまとめられるであろう。第1に、アパルトヘイトという非民主的な政治体制下で形成された（歴史的な）運動・組織であること。第2に、個別のレベルにおいてはシビックはANCとの間接的な同盟のもと「政治社会」が不在の状況下で「コミュニティ」を代表するということ。第3に、行政に代替して、都市の諸問題に対処する住民組織であること。第4に、アパルトヘイト国家に抗する「市民社会」としての主体の形成を行い、内側から解放運動と民主化を支援すること⁽⁴⁶⁾。こうした特徴のなかには、すでに、シビックがおかれれる歴史的・政治的文脈が変われば、その存在自体の正統性、アイデンティティに問題を生じさせる契機が内包されていた。

(2) 新生南アにおけるシビックの凋落——その原因をめぐって

マンデラが釈放された1990年2月以降の時期は、「市民社会」言説の出現に関連して、すでに議論したとおり、シビックとANCの関係を考えるうえでは一つの大きな転換点になった。そればかりでなく、シビックが、「コミュニティ」を代表するという役割に関しても、行政の代替組織としても次第に後退していく⁽⁴⁷⁾との評価を受けていく時期でもある⁽⁴⁸⁾。ここでは、新生南アにおけるシビックの後退の原因を考えてみたい。

第1に、シビックの組織的特性に根ざす問題点である。この点は前項で指

摘したシビックの特性としての歴史性、解放・抵抗運動の役割にかかわっている。アパルトヘイト体制下、制度の外にあって、抵抗などの形で政治的意表をするうえで、シビックはその行動様式においても有効であった。しかし、南ア民主化という新たな文脈においては、シビックの旧来の行動様式がかえって障害になったのである。それは、一つには、シビックにおいて蓄積されてきた知識が、抵抗運動により適していたものであり、シビックの代表は、交渉という新たな場で要求される能力・知識を十分にもちあわせていなかったことである⁽⁴⁹⁾。1994年に成立した地方政府移行法(Local Government Transition Act)の実質的な交渉・策定を行った、93年の地方政府交渉フォーラム (Local Government Negotiating Forum)においても、表向きにはシビックも関与はしていたものの、実質的な権限はANCに移っていた⁽⁵⁰⁾。ANCの国内の組織が確立されていなかった時期には、シビックが、地方政府改革の交渉過程において暫定的に主導的役割を担った時期もあったが、ANCの国内組織が確立されていくにともない、交渉の主導権はANCに移っていくのである。これに加えて、シビックそのものの体質、あるいは内部文化の問題がある。80年代には、シビックの指導者選定の過程がかなり不透明であり、地域のエリート主導の形で運営してきた。しかし、民主化過程においては、地域住民がシビックの透明性、民主的運営などを期待する傾向が強まる一方で、シビックが従来の体質を変えない傾向がみられたこともあり、結果的に正統性を失っていく⁽⁵¹⁾。こうしたことを考慮すれば、シビックはその存在事由の喪失を自ら招いた (self-inflicted) 側面をもちあわせている。

第2に、外的な政治環境の変化である。これは、先の特性との関連では、「コミュニティ」の代表機能と地方政府の代替機能の問題にかかわっている。第1節でも指摘したとおり、南アにおける民主化の特徴としては、ANCが合法化されて「政治社会」という社会の利益代表・集約機能を担う位置に登場したこと、さらにアパルトヘイト下では代表機能を担いえたシビックよりも、多数派黒人が参加できる選挙制度のもとでは、政党という「政治社会」の主体がその代表機能を果たしやすいということ、を含意していた。そして現実

にも、ANCに代表される政党が、それまでのシビックに代わって「コミュニティ」の利益を代表する傾向が強くなったばかりでなく、1995年11月の地方選挙を機に正統性をもつ地方政府が行政サービスを提供する状況となり、地域政治・行政においてもシビックの存在意義が大きく失われる結果となった。

第3に、「市民社会」言説とのかかわりである。シビックにおいては1990年から92年頃に形成されてきた、ANCが政治を担当し、シビックが開発を担当するといった二分法的な自己の役割認識が、ANC・国家（政府としてのANC）対シビック・「市民社会」の図式と重なった形で当事者の間に強く意識されてきた⁽⁵²⁾。こうした認識は、シビックが「コミュニティ」・「市民社会」・国家という3者関係の枠組みに基づく発想のもとで活動を展開してきたことと深く関連している。また、現実の政策においても、シビックが復興開発計画（RDP）を支える「市民社会」として（「コミュニティ」の代表として）位置づけられていたことによってもいっそうこの認識の妥当性が強化されたといってよい。しかし、この認識における問題はANC・「政治社会」（政党としてのANC）対シビック・「市民社会」という別の図式が抜け落ちてしまっている点である。具体的には、新生南アにおいて、黒人の利益を代表し、それを政策に反映させうる政党が出現したことで、代表という問題をめぐり、シビックが政党としてのANCとの関係についても再考を迫られる状況にたち至つたにもかかわらず、「コミュニティ」の代表という自己認識にとらわれたことで、この点を新たな問題として考慮できなかったということである。つまり、国家との関係に焦点があたり、政党の問題が十分に取り上げられてこなかつた南アの「市民社会」言説のもとでは、「市民社会」の代表機能が過大評価されることになり、シビックが「政治社会」との関係を考慮し、再構築するという作業を行わないままに、従来の代表の座を追われる結果になったのである。こうした観点から考えると、南アにおける「市民社会」言説は、いささか逆説的だが、シビックという「市民社会」の一主体の役割に関する認識を言説のレベルで固定化することで、現実的な主体の対応のレベルでは、逆に現実への柔軟な再適応を妨げる制約要因として作用した側面があるということである。

とである。

(3) シビックの全国組織SANCOの変容に関する解釈論

ANCからのシビックの自律性を確保する目的で、1992年2月に全国レベルのシビックの連合体として南ア全国シビック機構 (South African National Civic Organization: SANCO)⁽⁵³⁾が設立されたが、94年の総選挙後、今後の存続・発展にかかわるいくつかの問題に直面している。これは、94年の国民統合政府樹立以降、南アにおいて一般に「市民社会」を構成する組織は弱められていく傾向があるとするロッジ (Tom Lodge) の議論とも照応する現象である⁽⁵⁴⁾。ここでは、より近年のシビックの問題を考えるうえで、SANCOの直面する問題を考えておきたい。SANCOの問題も「市民社会」と国家、「市民社会」と「政治社会」とのかかわりを考察するための有用な事例を提供しているのだが、この場合、以下の4点を指摘できよう⁽⁵⁵⁾。

第1に、リーダーシップ、人的資源の問題である。これは1994年の選挙・国民統合政府樹立に際して、SANCOを支えてきた多くの人材が、議員あるいは公務員として政府に移った点に象徴される。人材の流出は、総選挙後も継続するが、問題は、人的資源の不足だけでなく、コミュニティへの自発的な関与の精神が失われるという側面ももっていたとされる⁽⁵⁶⁾。ここには、かなり急速にシビックのリーダーという「市民社会」の資源が奪われ、その影響力を喪失していく状況が存在していた。

第2に、逼迫した財政状況である。「外国や国内の資金提供者は、NGOから政府のプロジェクトへと資金を振り向けるようになった」⁽⁵⁷⁾ことにも関係しており、NGOのカギソ・トラスト (Kagiso Trust) などを経る形も含め、従来「市民社会」に直接流れていた資金が、正統性をもつ政府が樹立されたことにともない急速に減少することになった点である。

第3に、政策決定・実施過程における周縁化の問題である。SANCOはフォーラム型の協議機関に参加を続けてはいたが、コーポラティズム型の政策協議機関として1995年2月に設立された全国経済開発労働者問題評議会

(National Economic Development and Labour Council: NEDLAC) では、最も影響力の弱いとされる開発委員会 (Development Chamber) に参加するのみであり、この委員会においても周縁化されてきた。しかし、これは、単に意思決定過程における周縁化の問題だけではない。「市民社会」の視角から再評価すれば、フリードマンらが指摘するように⁽⁵⁸⁾、国家主導のコーポラティズム型のフォーラムに参加することが、「市民社会」の構成主体を硬直化させ、国家に取り込まれる危険性を示している側面もある。つまり、国家とのかかわりにおける「市民社会」主体としてのSANCOの自律性の問題をも含んでいるのである。

第4に政党(「政治社会」としてのANCとの間に生じている緊張の問題である。とくに1995年の地方選挙後、地方における代表・サービス提供をめぐってANC優位という形で立場が逆転し、関係が悪化していたSANCOとANCは、97年2月の共催の会議 (second national bilateral summit) で関係を修復したうえに、SANCOにおける人的資源の流出と運営の問題を解決するために、国会議員・地方議員であってもSANCOの要職につくことができるよう政策変更を行った⁽⁵⁹⁾。これは、人的資源を介した「政治社会」との部分的な融合と解釈することも可能であり、「市民社会」の自律性を「政治社会」との関係において喪失しかねない問題を含んでいる。

(4) 小括

以上、新生南アにおいて生じているシビックの凋落の問題を第1節で示した「市民社会」、「政治社会」、国家のかかわりという枠組みを用いて考察してきた。新生南アにおける「市民社会」の主体の変化を考察するためは、南アにおいて展開してきた「市民社会」言説そのものとは一定の距離をおく視角・分析枠組みを用いる必要があることが、以上の考察では示されている。ただし、たとえここで検討の対象としたシビックが南アにおける「市民社会」論議の中心に位置していたとはいえ、決して実体としての「市民社会」を代表しているわけではないので、シビックの凋落傾向は、そのまま南アの「市

「市民社会」全体の凋落という評価には結びつかないことは指摘しておく必要がある。この事例研究の外延に、さらなる研究の領域が残されている。

また、南アにおいては、分析のうえでは「市民社会」と国家という一般的な二分法ではなく、「政治社会」を入れる、三層の政治体制解釈によって問題の所在をより明らかにしうる可能性も示されているのである。一般にアフリカ研究においては、利益表出・集約を行う代表としての政党の役割が現実にも十分に達成されてないこともあり⁽⁶⁰⁾、「政治社会」と「市民社会」の関係に着眼点をおく研究はこれまで比較的希薄であったが⁽⁶¹⁾、南アの場合には、その民主化の特徴からみても、「政治社会」の問題を抜きにしては、問題の正確な把握を十分になしえないことがここで明らかにされたといつてもよいであろう。

結語と課題

本章は、多様な議論・解釈が存在する「市民社会」概念を用いることが有効な分析手法であり、南アにおける民主化の衝撃の一側面を明らかにする作業につながりうることを示す試みであったといえよう。そのために、第1節である程度の概念規定を行うことで、南アで展開されている「市民社会」言説に埋没してしまわない視点をとる作業を行ったのである。そのうえで、第2節では、南アでの民主化の特徴を抽出し、南アで1990年以降展開されてきた「市民社会」言説についていくつか代表的なものを検討し、少し離れた距離から評価するという作業を行った。そして第3節では、分析枠組みに沿う形で、シビックの盛衰を解釈する一方で、言説としての南アの「市民社会」論議のかかわりに評価を加えた。この作業を通じ、実証面では、新生南アにおけるシビックの凋落が、ANCとのどのような関係において生じてきたのかという点が明らかにされた。

無論、ここで検討の対象となったシビックは、南アの（多元性をその特徴と

する)「市民社会」の一部を構成するにすぎない。したがって、今後、新生南アにおいて活動を展開している他の多様な主体に関する検討をも行ったうえで、南ア「市民社会」の広がりをとらえ、それを改めて国家、「政治社会」との関係のなかに描くことで、より包括的な像を提示することが可能となることを考えれば、本章はそのささやかな第一歩にすぎない。

民主化をめぐる理論が示唆するように、「市民社会」が民主化を定着させていくうえでの必要条件として位置づけられるとすれば、「市民社会」は民主化という政治体制の変容をとらえる視点の一つとして重要であるだけない。第3節でも示したように、「市民社会」の問題は多様な研究領域にかかわっていく潜在性をもっており、「市民社会」の実体に関心を寄せる場合には、この空間において現実には民主主義的な政治体制を維持するどのような制度・規範が創造され、そこに「市民性」が紡ぎ出される空間として確立してくるのか、といった課題の検討も今後非常に重要であるし、こうした分野での継続的な調査研究が必要となるであろう⁽⁶²⁾。

本章で検討した南アにおいても「市民社会」は、変容する政治状況を読み解くための一つの道具であると同時に、その内実そのものの生成・変容を明らかにすべき研究対象として位置づけられる傾向がみられた。したがって、「市民社会」をめぐる問題を対象とする研究者は、それが分析の視角であると同時に対象であることを峻別して理解する必要がある。そのうえで、この「市民社会」概念の有用性とともに、この概念が多方向に拡大しすぎることの危険性を同時に意識しながら、この概念ときちんと対峙する必要性に迫られているということができる。論争的であるこの概念を用いる作業を通じて有意味な知見を析出するためには、こうした強い緊張感が求められるのである。

[注] —————

(1) 今日の文脈で用いられているcivil society概念に、従来から日本でさまざまな議論のある「市民社会」を訳語としてあてることには、筆者はいささかの違

- 和感を抱いている。しかし、この概念を的確に表現する日本語が想起できないので、本章ではとりあえず「市民社会」という訳語をあてることにしておく。
- (2) たとえば、阿部斉『政治学入門』岩波書店、1995年、第10章の議論を参照。
- (3) M. Waltzer, "The Concept of 'Civil Society,'" in M. Waltzer ed., *Toward a Global Civil Society*, Oxford: Berghahn Books, 1995, pp. 7-28.
- (4) Ellen M. Wood, "The Uses and Abuses of 'Civil Society,'" *Socialist Register*, London: Merlin Press, 1990, pp. 60-84.
- (5) A. Stepan, *Rethinking Military Politics: Brazil and the Southern Cone*, Princeton: Princeton University Press, 1988.
- (6) M. Bratton, "Beyond the State: Civil Society and Associational Life in Africa," *World Politics*, Vol. 41, No. 3, April 1989, pp. 407-430.
- (7) Jean-Francois Bayart, "Civil Society in Africa," in P. Chabal ed., *Political Domination in Africa*, Cambridge: Cambridge University Press, 1986. 原題は"La revanche des societe africaines" であった。
- (8) たとえば、次のような研究・文献を参照。Michael Bratton, "Beyond the State: Civil Society and Associational Life in Africa," *World Politics*, Vol. 41, No. 3, April 1989, pp. 407-430/R. Fatton Jr., *Predatory Rule: State and Civil Society in Africa*, Boulder: Lynne Rienner, 1992/John W. Harbeson et al. eds., *Civil Society and the State in Africa*, Boulder: Lynne Rienner, 1994.
- (9) M. Bratton and N. van de Walle, "Popular Protest and Political Reform in Africa," *Comparative Politics*, Vol. 24, No. 4, July 1992, pp. 419-442. また、この2人の研究者は、これまでの成果を最近次の著作にまとめている。M. Bratton and N. van de Walle, *Democratic Experiments in Africa: Regime Transitions in Comparative Perspective*, Cambridge: Cambridge University Press, 1997.
- (10) たとえば、最近の事例としては、イギリス政府の次のような文書にこの姿勢が明確に打ち出されている。DFID, *Strengthening DFID's Support for Civil Society (Consultation Paper)*, May 1998. また、こうした立場への批判は次のような研究者が行っている。Tom Young, "A Project to Be Realised: Global Liberalism and Contemporary Africa," *Millennium*, Vol. 24, No. 3, 1995, pp. 527-546/Chris Allen, "Who Needs Civil Society?" *Review of African Political Economy*, No. 73, September 1997, pp. 329-337.
- (11) たとえば、自分たちの組織をcivil society organisationと名付けるようなディスコース。また、南アの復興開発計画白書でのcivil societyの用法もこれに近い。White paper on Reconstruction and Development: Government's Strategy for Fundamental Transformation, September 1994.

- (12) ここでは、political societyの訳語として「政治社会」をあてる。かっこをつけるのは、この概念がここで用いるほど限定的ではない意味でも用いられる場合があることを考慮し、注意を喚起するためである。
- (13) David Held, *Models of Democracy*, Cambridge: Polity, 1987.
- (14) Jonathan Fox, "Editor's Introduction," *Journal of Development Studies*, Vol. 26, No. 4, July 1990, pp. 1-18.
- (15) Stepan, *Rethinking…* /Gordon White, "Civil Society, Democratization and Development," in Luckham R. and G. White eds., *Democratization in the South: The Jagged Wave*, Manchester: Manchester University Press, 1996, pp. 178-219.ただし、三層ととらえる考え方たは、19世紀にトクヴィルによっても示されている。Alexis de Tocqueville, *Democracy in America*, London: Collins, 1966.
- (16) 遠藤貢「ボツワナ『民主制』の課題と展開」(林晃史編『南部アフリカ民主化後の課題』アジア経済研究所, 1997年) 115~140ページ。
- (17) Bratton and van de Walle, *Democratic Experiments…*, p. 81.
- (18) ibid., pp. 177-179.
- (19) この点の指摘は、B. Nzimande and M. Sikhosana, "'Civil Society', Mass Organisations and the National Liberation Movement in South Africa," in L. Sachikonye ed., *Democracy, Civil Society and the State: Social Movements in Southern Africa*, Harare: SAPES, 1995, p. 63.
- (20) Daryl Glazer, "South Africa and the Limits of Civil Society," *Journal of Southern African Studies*, Vol. 23, No. 1, March 1997, pp. 5-25.
- (21) Joe Slovo, "Has Socialism Failed?" *South African Labour Bulletin*, Vol. 14, No. 6, February 1990, pp. 11-28.
- (22) Mark Swilling, "Political Transition, Development and the Role of Civil Society," *Africa Insight*, Vol. 20, No. 3, 1990, pp. 151-160.
- (23) D. Glaser, "Putting Democracy Back into Democratic Socialism," *Work in Progress*, No. 65, 1990, pp. 27-31.
- (24) M. Swilling, "Socialism, Democracy and Civil Society: The Case for Associational Socialism," *Theoria*, No. 79, May 1992, pp. 75-82.
- (25) ibid., p. 78.
- (26) クルックによれば、この論争は、コーベン(Jean Cohen)とアラート(Andrew Arato)が、今日における「市民社会」概念に関し、二つの起源、つまり一方が概念の歴史、他方が社会運動の自己理解という相違を反映した論争であるという点を指摘している。つまり、ここではフリードマンの議論が概念の歴史に依拠した「市民社会」概念の適用によって南アの問題を分析する試みを行っているのに対して、スイリングは、南アにおける多様な社会組織に対する名称とし

て「市民社会」概念を用いている傾向があることが対置されていると考えられる。Heinz Klug, "Extending Democracy in South Africa," in Joshua Cohen and Joel Rogers eds., *Associations and Democracy*, London: Verso, 1995, p. 234.

- (27) これはナタール大学人文社会科学部から出版されている季刊誌である。
- (28) Steven Friedman, "Bonaparte at the Barricades: The Colonisation of Civil Society," *Theoria*, No. 79, 1992, pp. 83-95.
- (29) キーンは1980年代末に、後の「市民社会」論議の火付け役とでもいべき著作を出している。John Keane ed., *Civil Society and the State: New European Perspectives*, Verso, 1988/ idem, *Democracy and Civil Society*, Verso, 1988.
- (30) M. Swilling, "Quixote at the Windmills: Another Conspiracy Thesis from Steven Friedman," *Theoria*, No. 79, May 1992, pp. 97-104.
- (31) アジア経済研究所の平野克己氏によれば、このグループは南ア共産党のズールー・エレメントと呼ばれ、教条的な思想的傾向をもっている。
- (32) Blade Nzimande and Mpumelelo Sikhosana, "Civil Society: A Theoretical Survey and Critique of Some South African Conceptions," in L. Sachikonye ed., *Democracy, Civil Society and the State: Social Movements in Southern Africa*, Harare: SAPES, 1995, pp. 20-45.
- (33) 具体的には、シビックを国家から切り離して、ANC政権を「監視」する役目を負わせる必要があるという主張に異議を唱えているということである。
- (34) シジマンデラの議論においては、「市民社会」、社会運動などの概念に関しては、その起源の問題ゆえに距離をおく傾向がみられるが、アフリカ社会主義において一般にその外部性が問題とされてきた階級概念に関しては、むしろ積極的に用いる指向性がみられる。
- (35) Robert Fine, "Civil Society Theory and the Politics of Transition in South Africa," *Review of African Political Economy*, No. 55, November 1992, pp. 71-83.
- (36) この点についてグレーザーは最近の論文で、こうした傾向が南ア全国シビック機構 (South African National Civic Organisation: SANCO) のアレクサン德拉支部長であったムジワネレ・マエキソ (Mziwanele Mayekiso) についてみられたことを指摘し、スイリングに関しても、一定程度の認識はあるにせよ明確には認識が足りなかったとみている。Glazer, "South Africa…," p. 20.
- (37) この会議における議論の詳細については、次の議事録を参照。R. Humphries and M. Reitzes, *Civil Society After Apartheid: Proceedings of a Conference Convened by the Centre for Policy Studies on the Role and*

- Status of Civil Society in Post-apartheid South Africa*, CPS, 1995.
- (38) この問題に関してもバスキンやハビブらが議論を展開している。Jremy Baskin, *Corporatism: Some Obstacles Facing the South African Labour Movement*, Research Report 30, Centre for Policy Studies, 1993／Ashwin Desai and Adam Habib, "Labour Relations in Transition: The Rise of Corporatism in South Africa's Automobile Industry," *Journal of Modern African Studies*, Vol. 35, No. 3, September 1997, pp. 495-518／Adam Habib, "From Pluralism to Corporatism: South Africa's Labour Realations in Transition," *Politikon*, Vol. 24, No. 1, June 1997, pp. 57-75.
- (39) 南アにおいてはNGOは、シビックのように草の根のコミュニティー・レベルで活動するCBO (Community-Based Organisation) に対置される、全国レベルの組織を指す概念として用いられてきた（本書の牧野論文を参照せよ）。
- (40) 本書で牧野論文が扱っている。また、たとえば、SANGOCOに限らず、最近の南部アフリカ地域のNGOと「市民社会」の問題に関しては、以下を参照。Owen Struurman and Riaan de Villiers, *Circle of Power*, Johannesburg: Development Resource Centre, 1997.
- (41) David Hirschmann, "Civil Society in South Africa: Learning from Gender Themes," *World Development*, Vol. 26, No. 2, February 1998, pp. 227-238.
- (42) 南アに関するcivilityの問題に関しての議論と実証に関しては以下の論文を参照。Amanda Gouws, "Political Tolerance and Civil Society: The Case of South Africa," *Politikon*, Vol. 20, No. 1, June 1993, pp. 15-31.ここでシルスの「市民性」概念の定義を紹介しておこう。シルスによれば、「市民性」とは、紛争につながる極端な党派性に走るといった危険から自由民主主義的な社会を守る行動規範であり、社会内部の対立から生じる損失につながる潜在的な原因を制約するような価値意識のありかたである。これは多様な価値への「寛容」がどのように形成されてきているかという、社会内部の民主的な価値の形成過程・実態を明らかにする作業にかかわっている。Edward Shils, "The Virtue of Civil Society," *Government and Opposition*, Vol. 26, No. 1, Winter 1991, pp. 14-15.
- (43) ソウェトでは、ソウェト・シビック・アソシエーション (SCA), ポートエリザベスではポートエリザベス・ブラック・シビック・オーガニゼーション (PEBCO) が設立されている。
- (44) この問題に関しては、かつて検討したことがある。遠藤貢「南アフリカ共和国の政治変動——南部アフリカ地域の視点から」（『国際関係論研究』第8号, 1993年）1～56ページ。
- (45) ここでコミュニティを括るのは、アパルトヘイト下では、これが比

較的均質なものとして想定されてきたが、新生南アにおいてはかなり異質な利益をもつメンバーからなる集団に変貌してきたという見方があることを考慮したことである。たとえば、この変質をシーキングスは、南アの経済構造にかかわる問題として位置づけている。つまり、資本主義発展を続ける南ア経済に黒人労働者が取り込まれる形で、都市部の熟練労働者、さらに中産階級が形成され、これらの人々が1980年代のシビックを指導する形で推移してきたが、90年代以降「コミュニティ」内部において、新たな都市の諸政策をめぐり、中産階級の指導者とそれ以外の住民との間の対立が表面化してきたことを指摘している。Jeremy Seeking, "Civic Organisations during South Africa's Transition to Democracy, 1990-1996," in D. Pal Ahluwalia and Paul Nursey-Bray eds., *The Post-Colonial Condition: Contemporary Politics in Africa*, New York: Nova Science Publishers, 1997, pp. 146-147.

- (46) ここにおいては国家と対峙する「市民社会」という東欧型の国家と「市民社会」関係の認識枠組みを適応して考える傾向をも認めることができる。
- (47) シビックの凋落の問題に関しては、南ア・ケープタウン大学のシーキングスと、アメリカ人研究者ラネグラントが比較的まとった研究を行っている。Jeremy Seekings, *Quiescence and the Transition to Confrontation: South African Townships, 1978-1984*, unpublished D. Phil. Dissertation, Oxford University, 1990/ *idem*, "The Decline of South Africa's Civic Organizations, 1990-1996," *Critical Sociology*, Vol. 22, No. 3, 1996, pp. 13135-13157/ *idem*, "Civic Organisations...," pp. 139-157/ *idem*, "SANCO: Strategic Dilemmas in a Democratic South Africa," *Transformation*, No. 34, 1997, pp. 1-30/ Kimberley Lanegran, *Social Movements, Democratization, and Civil Society: The Case of South African Civic Associations*, unpublished Ph. D. Dissertation, University of Florida, 1997/ *idem*, "South Africa's Civic Association Movement: ANC's Ally or Society's 'Watchdog'? Shifting Social Movement-Political Party," *African Studies Review*, Vol. 38, No. 2, September 1995, pp. 101-126/ *idem*, "Civic Associations in Transitional Local Government Structures in South Africa," *Critical Sociology*, Vol. 22, No. 3, 1996, pp. 113-134.
- (48) ラネグラントとシーキングスの議論は、シビックの凋落という点では一致するものの、ラネグラントがシビックの内部要因と1994年選挙の際のANCとの協力関係の形成にその原因をみるのに対し、シーキングスは外部要因とANC合法化直後の90年から92年の「市民社会」言説が登場してきた時に、シビックにかかわる活動家がシビックとANCとの関係に二分法的な認識(ANC・政治、シビック・開発)を導入したことに原因をみるというように、時期をめぐって見解の違いがある。

- (49) Lanegran, "Civic Associations…," p. 126.
- (50) 地方政府交渉フォーラムで、シビックの全国組織南ア全国シビック機構 (South African National Civic Organization: SANCO) の交渉担当者であったボタ (Thozamile Botha) は同時にANCの全国執行委員会のメンバーでもあった。したがって、表向きにはSANCOが交渉に関与しているながらも、実質的にはANCの影響力が強く反映されていたとも解釈できるのである。Seekings, "The Decline…," pp. 146-147.
- (51) ibid., pp. 126-127. ここでは、ラネグラントが博士論文でも実証研究を行っているグラハムズタウンの事例があげられている。
- (52) たとえば、SANCOの全国議長を務めたモーゼス・マエキソ (Mosez Mayekiso) の弟でSANCOのアレクサンドラ支部長であったムジワネレ・マエキソ (Mziwanele Mayekiso) は東欧におけるポーランドの連帶が果たしていた役割として「市民社会」を捉える、言い換えるとグラムシ的な国家と「市民社会」関係から、南アの問題を捉える傾向が明らかであった。この点をシーキングスが指摘している。Seekings, "The Decline…," p. 143.
- (53) ただし、SANCOは南ア国内すべてのシビックを代表しているわけではない点には注意する必要がある。
- (54) トム・ロッジ「一党優位政党と民主政治」(佐藤誠編『南アフリカの政治経済学——ポスト・マンデラとグローバライゼーション』明石書店, 1998年) 69ページ。
- (55) Seeking, "SANCO…," p. 5.
- (56) ibid., p. 6.
- (57) ロッジ「一党優位政党と民主政治」69ページ。また、本書の牧野論文もこの問題に触れている。
- (58) Steven Friedman and M. Reitzes, "Democratisation or Bureaucratisation?: Civil Society, the Public Sphere and the State in Post-Apartheid South Africa," *Transformation*, No. 29, 1996, pp. 55-73.
- (59) ibid., pp. 22-23. 従来は、議員でなければ、シビックのメンバーが政党としてのANCに籍をおくことは認められていた。
- (60) アフリカにおける政党の機能の問題に関してはかつて検討したことがある。遠藤貢「アフリカ：一党制への傾斜と複数政党制への回帰」(白鳥令・砂田一郎編『現代政党の理論』東海大学出版会, 1996年) 215～252ページ。また、民主化後の政党の機能に関しては、たとえば、ウガンダのように政党活動はあるが、選挙の際には政党の候補としてではなく、個人として立候補する形のNon-Party Electionが実施されている事例がある。吉田昌夫「生きかえったウガンダ」(『月刊アフリカ』Vol. 37, No. 12, 1997年12月) 4～10ページ。
- (61) 例外としてこの問題を扱った論文として、J. Widner, "Political Parties

and Civil Societies in Sub-Saharan Africa,” in M. Ottaway ed., *Democracy in Africa: The Hard Road Ahead*, Boulder: Lynne Rienner, 1997, pp. 65-82.

- (62) これに関連した研究として、パットナムがイタリアの事例で検討した「社会資本」(social capital) の形成を、最近、アフリカの文脈で調査する試みが行われている。「社会資本」とは、協力という行為にかかるコスト・リスクを減らす形で作用する。つまり、「社会資本」の形成が進んでいる社会では、協力・信頼を得るためのコストが低くてすむし、妥協が形成しやすいということになる。ここでは、民主主義がうまく機能するうえでも重要な役割を担うことが想定されている。R.D. Putnam, *Making Democracy Work: Civic Tradition in Modern Italy*, Princeton: Princeton University Press, 1993/J. Widner and A. Mundt, “Researching Social Capital in Africa,” *Africa*, Vol. 68, No. 1, 1998, pp. 1-24.